

第二種特定鳥獣管理計画（ヤクシカ）に対し、お寄せいただいた御意見の概要と県の考え方について

(No.1)

項目	意見の概要	県の考え方
1 5. 特定鳥獣の管理の目標 (1)現状 計画書2ページ	ヤクシカによる人的環境への被害（農作物被害）が減少していることは歓迎したい。貴重な自然を有することから、県下他地域にも増して、十分なモニタリングを行い適時目標値等を機動的に見直されたい。	各種関係機関との連携により、生息状況や捕獲状況、農林業被害や生態系被害等についてモニタリングを行うとともに、特定鳥獣（ヤクシカ）保護管理検討委員会及び屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループにおいて検討することで、順応的に管理を行ってまいります。
2 6. 特定鳥獣の数の調整に関する事項 計画書5ページ	捕獲個体の処理については埋設等が主体であることから、地域特性を活用したブランド化の可能性を踏まえ、麓へのアクセス条件によっては、ジビエ、皮加工等促進も考慮されたい。	捕獲個体の処理に関しては、食肉利用をはじめとする資源的活用について島内での活用状況に関する情報収集を行うとともにその促進を図ることとしているところです。御意見いただいた点も参考に、資源的活用については引き続き促進するよう努めてまいります。
3 6. 特定鳥獣の数の調整に関する事項 計画書5ページ	技術向上・開発フィールドとしての活用も検討されたい。	学習ジカを発生させないために、誘引狙撃法は有効な手法であることから、一部の地域で導入されているところです。関係機関との連携のもと、引き続き効果的な捕獲とその技術向上等に努めてまいります。
4 その他	西部地域の捕獲圧のない地域における自然減に関する調査結果を踏まえ、このことを正確に評価・検証し、今後の研究計画や管理目標の設定をされたい。	特定鳥獣（ヤクシカ）保護管理検討委員会及び屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループでは、個体数管理にあたっては自然調整の有無が問題ではなく、保全すべき植生の破壊が生じるかどうか論点であるとされています。同会議においては、毎年度の各種モニタリング結果を基に植生回復のためにどうすればよいかを引き続き議論する必要があると認識しているところです。